

令和2年6月15日

保護者・関係者の皆様

宇都宮市立若松原中学校長 増山 孝之

## 学校再開後の対応について

梅雨の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、6月1日からの学校再開にあたり、国・県・市のガイドラインに基づき感染症対策を進めるとともに、臨時休業に伴う授業時数の確保のため、以下のとおり対応いたします。ご家庭、関係者の皆様にもご理解ご協力をお願いいたします。

### 1 学校生活における対応について

#### (1) 基本的感染対策

**感染防止の3つの基本：①マスクの着用 ②手洗いの徹底 ③3密の防止**

##### ① マスクの着用

- ・基本的に一日中つけて活動する。ただし、体育授業、部活動では、熱中症対策のため、人との距離を離すことを前提に、はずす。
- ・使い捨てマスク、布マスク、自作マスクなどマスクの機能を有するもの。色などは問わない。  
※カバンに予備のマスクを入れておくなど、忘れた時、こわれた時などに備えておきましょう。

##### ② 手洗いの徹底

- ・手洗いは泡石けんと流水で丁寧に行う。ハンカチを常に携帯し、自分のもののみ使用する。  
※ 手洗いは外から教室に入るとき、トイレの後、給食前後、共通のものを触った後など、こまめに行う。給食前は、特に念入りに手洗いし、手指のアルコール消毒を行う。(手洗い場での密集を避けるため、休み時間を延長する)
- ・水道付近の混雑を回避するため、液体菌はみがきの使用を認める(個人での使用に限る)。

##### ③ 3密の防止

- ・人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける。→両手を広げた距離。
- ・会話をする時は、可能な限り真正面を避ける。
- ・こまめに換気。可能な限り常時2方向の窓を同時に開ける。エアコン使用時にも換気をする。
- ・保健体育におけるプールの授業については、通常2クラス同時に行っているものを1クラスで行うとともに、時差を設けて更衣室を利用させることで3密を避けて行う。

#### (2) 生徒の健康管理

- ・毎朝の検温・健康チェックを教室に入る前に行う。(自宅での検温を忘れた生徒は学校で検温を行う。)  
発熱または風邪の症状がある場合は、保護者に連絡し、無理をせず自宅で療養させる。
- ・登校時には、手指のアルコール消毒を行ってから教室に入り、担任が健康チェックを行う。
- ・毎日1回、教室・トイレ等生徒の共用部分(扉の戸、スイッチ等)を職員が消毒する。

#### (3) 登下校時の服装

- ・6月2日(火)から6月30日(火)まで、着替えの際のリスク、こまめに洗濯できるという観点から「体育着」で登下校をする。

※ 7月1日(水)からの服装については、それまでの社会の状況を踏まえて後日連絡します。

※ ※ ※ ※ 裏面もご覧ください ※ ※ ※ ※

#### (4) 部活動

・部活動の活動内容・方法を再検討し、3密を避けるとともに、体力の回復に努める。

※ 詳細については、各部活動ごとにお知らせします。

・当面の対外活動（練習試合、ホール練習等）は停止する。

#### (5) その他

・感染症対策グッズ(除菌シート・スプレー等)を使用する場合は、事前に担任に相談する。

・コロナウイルスによる差別、偏見、悪口、いじめなどは絶対に許さないという認識をもたせる。

## 2 生徒の授業時間の確保について

### (1) 長期休業期間の変更

・夏季休業 8月1日(土)～16日(日)

・学期間休業 10月10日(土)～12日(月)

・冬季休業 12月26日(土)～令和3年1月7日(木)

#### 【新たに加わる授業日】

\* 7月21日(火)～31日(金) 8月17日(月)～26日(水) ⇒15日間

\* 10月13日(火)～14日(水) ⇒2日間

合計17日間

### (2) 週プログラムの変更

・第Ⅱ期（8月17日～）以降、水曜日を一部6時間授業にする。

・第Ⅲ期（11月4日～）の月曜日を6時間授業にする。（昨年は5時間授業）

### (3) モジュール学習の導入

・朝の読書の時間の一部で教科の学習を行う。

### (4) 行事の見直し

各種行事の見直しにより、授業時間を確保する。

#### 【主な変更点】

・冒険活動教室 5/12～14 ⇒ 9/10に日帰り実施

・宮っ子チャレンジウイーク 11/16～ ⇒ 中止（通常授業に振り替え）

・夏の総体8月の関東・全国大会、県大会7/26、地区大会7/10 ⇒ 中止

・夏以降の運動部の新人戦、文化部のコンクール等 ⇒ 検討中

・体育祭 5/28 ⇒ 10/31に延期（合唱コンクール ⇒ 中止）

・修学旅行 6/16～18 ⇒ 9/27～29に延期、東北地方

・始業式、終業式、修了式、避難訓練等は、授業時間に行わず、課外で実施

※ 授業参観、保護者会の予定は一旦白紙とし、7月以降の実施日は後ほどお知らせします。

※ 例年の夏の三者面談は、7/21（火）～7/30（木）の間に実施します。

（詳細は後ほどお知らせします。）

⇒ 以上のような方策により、生徒の成長に必要な学校行事のカリキュラムを極力維持しつつ、学習指導要領に示された標準時数を確保しましたのでご安心ください。